

# 『主婦の友』に見る「日本型近代家族」の変動 [I]

—夫婦関係を中心に—

大塚 明子

Ariès以降のヨーロッパ家族社会学の新たな流れを受けて、明治末期以降の戦前の都市家族を「近代家族」の1類型として把握する試みが最近なされている。本稿は、この観点を継承し、雑誌『主婦の友』を素材として、そこに見られる「日本型近代家族」のあり方を探るとともに、それが1950年代後半以降から新たな「日本的現代家族」へと変遷していったことを論じる。

## 1. 「日本型近代家族」をめぐる

### 1. 明治末以降の都市における「近代家族」の出現

戦後しばらくの間、家族社会学の主流は「直系家族＝家から夫婦家族へ」という変動論であったとされる。それは、産業化が複合家族ないし拡大家族から核家族への変動をもたらすという、当時の欧米の学会の定説ともいえる理論〔Ogburn & Nimkoff, 1955〕などを受けて、改正民法等を画期とする家族変動を、核家族率の上昇によって集約的・集中的に捉えようとするものであった〔石原, 1987〕。ここでは、戦前の家族は、一様に「家」として把握される傾向があった。しかし、このような同居形態を基準とした家族変動論は、近年その妥当性を喪失しつつある〔斉藤, 1988〕〔森岡, 1993〕など。

Ariès以降のヨーロッパ家族社会学の新たな流れ〔Shorter, 1977=1987〕〔Flandrin, 1981=1992〕などは、「近代家族」を、同居形態よりむしろその「心性」に焦点を当てて把握する。落合恵美子は、この流れを整理して、「近代家族」の特質として次の諸点をあげている〔落

合, 1989〕：(1)家内領域と公共領域の分離、(2)家族成員相互の強い情緒的關係、(3)子ども中心主義、(4)男は公共領域・女は家内領域という性別分業、(5)家族の集団性の強化、(6)社交の衰退、(7)非親族の排除、(8)核家族の形態。こうした流れを受けて、日本に関しても、明治末以降の日本の都市に「近代家族」というべきものが出現した、という指摘が最近なされてきている〔西川, 1990〕〔牟田, 1991〕など<sup>4)</sup>。

戦後の家族変動論が前提していたように、戦後の都市家族も、夫婦（特に夫）の親との同居を排除しなかったことは疑えない。他方で、ヨーロッパ家族社会学における「近代家族」の定式化には、前述のように、核家族の形態をとるという項目が含まれていた。しかし、新婚夫婦が親と別居して新世帯を作ることは、北西ヨーロッパにおいてはすでに前工業化期において支配的であったとされるのであり〔斉藤, 1988〕、「近代的」というよりむしろ「ヨーロッパ的」な事柄だと言うべきではないだろうか。従って、同居を排除しない日本の戦前の都市家族を「近代家族」の1類型とする上述の論者らの議論に

は、妥当性があると考え。 (8)核家族の形態という項目を除き上述の「近代家族」の定式化を受け入れたうえで、これをとりあえず「日本型近代家族」と呼ぶことにしよう。

## 2. 問題の所在：「日本型近代家族」から「日本型現代家族」への変動

以上のように考える場合、終戦を画期とする従来の家族変動論は、少なくとも都市に関してはその根底から揺らぐことになる。従来とは逆に、戦前と戦後の連続性が注目されるのである。例えば西川[1990]は、1945年という分割線が日本的近代についての理解を阻んできたとし、封建的な「家」を乗り越えて生まれたはずの戦後家族も、夫権小家族たることは同じであり、茶の間からリビングルームに入れ物をかえたにすぎないと論じる〔他に[山下,1991]〕。筆者が明治末から現在に至る若者文化について調べたところからも、戦前と戦後の連続性は明確に見られる[宮台／石原／大塚,1993]。

人口の大部分が農村に居住していた戦前に比べ、都市化が著しく進展した戦後には、都市的な「日本型近代家族」が農村にも普及し、その数を大幅に増大させたと考えられる。この意味で、戦後に大きな家族変動が起こったことは確かであろう。それでは、戦後の家族変動とは、「日本型近代家族」の量的な拡大にすぎなかったのだろうか？ おそらく、そうではあるまい。

戦後に「日本型近代家族」から「日本型現代家族」とでも名づけるべきものへの変動が起こったのだとしたら、それはいかなる変動で、いかなる時期に起こったのか。この「日本型近代家族」ないし「日本型現代家族」とは、ヨーロッパの対応物と比較した場合、いかなる固有性をもつのか。それは近世社会の都市住民が有し

ていた伝統的な文化的資源をいかなる仕方で継承しているのか、あるいはいないのか。

近代日本の家族に関わる以上のような複雑かつ大きな問題は、当然ながら、たやすく答えられるものではない。「近代家族」が成員間の情緒的結合にその基盤をもつものである以上、近代社会における家族的な経験のあり方は、個人や個々の家族ごとに異なり、総体として非常に多様性をもつ。地域的ないし階層的な差異に加えて、性別に基づく差異もまた顕著に現れる。こうした多様性に対しては、まず何らかの足場を設定し、全体の中でのその足場の位置をはかりつつ、その限定された視野に映る家族像を整理することを繰り返して、全体像に迫っていくしかない。

本稿では、こうした試みの1つとして、戦前から現在に至る代表的な主婦向け雑誌である『主婦の友』を資料として取り上げ、そこに見られる「日本型近代家族」から「日本型現代家族」への変動を分析的に取り出してみたい。紙数の制約から、夫婦関係およびそれと連動する社会観の変遷に焦点をしばることとする。

同誌を選んだ理由は、第1に、大正6年の創刊から現在までという、視野の連続性が確保されるということである。これは他の資料では困難である。第2に、同誌が、戦前から戦後のある時期まで——ごく短期間を除いて——最大の発行部数をもつ主婦向け雑誌であり、従って、おそらくこの時期の主婦にとって最大の影響力をもつメディアの1つだったということである。

もちろん、メディアの中に見られる家族像と、そのメディアの読み手の家族のあり方とを、そのまま同一視することはできない。特に『主婦の友』を素材とする場合、そこに提示される家族像が女性の側から見たものに偏り、夫や子供

などを含む現実の家族生活から一定の乖離をもつことは、当然ながら回避しえない。

メディアと現実を同一視することは不可能である。しかし、メディアの中にある一定の傾向をもつ長期的な変化が見られるとしたら、メディアが読み手に受容されることによってしか成立しえない以上、その変化は、現実における変化に何らかの仕方に対応している、と仮定してよいだろう。それがいかなる仕方に対応しているかは、より広い社会的文脈に差し戻したうえで探究されねばならない。

## II. 「主婦の友」にみる家族像の変遷

### 1. 戦前期における「主婦の友」の位置

まず、主婦の友社の社史「主婦の友社の五十年」[1967]〔以下「社史」と略記〕等に依って、戦前期における「主婦の友」の編集方針や、雑誌界ないし全体社会における同誌の位置づけを探ってみることとしよう。

創業者である石川武美は、1887(明20)年に大分県宇佐郡安心院町の農家の次男として生まれた。1903(明36)年に県立宇佐中学校を中途退学し単身上京、同文館書店、後には婦女界社に勤務する。この間、海老名弾正にキリスト教の洗礼を受けている。1915(大4)年に東京家政研究所を設立し、1917(大6)年3月に「主婦の友」を創刊した(戦前は「主婦之友」と書かれたが、ここでは「主婦の友」に統一する)。

戦前の同誌は、この創業者によって基本的に方向づけられている。加納久宜(子爵)・安部磯雄(早稲田大学教授)・海老名弾正など、「欧米の進歩的な生活思想を、家庭の中に実践しつつあった」として頻繁に誌面に登場する人々は、その多くが雑誌創刊以前から石川が敬愛し親しく交わっていた人々に他ならなかつ

た。また同誌の記事は、筆者に依頼した原稿をそのまま掲載することはほとんどなく、多くは石川自身が記者として丹念に取材した内容をまとめたものであった。従って、無記名の記事も、石川自身が直接書いたものでなくとも、やはり彼の編集方針に沿って主導されていると考えてよいだろう。

同誌の創刊の前後、すなわち明治末期から大正期にかけては、現代に続く近代日本社会の骨格が形成された時期であった。日清・日露の両戦争をはさんで急速に発達した資本主義が、第一次世界大戦期に重工業化・独占資本の形成という段階に到達し、工業生産高が農業生産高を上回り、大量生産・大量販売が発達し、労働争議も多発する。人口が増大し都市化が進展する。郊外住宅が形成され(小田急線沿線や阪神間など)、レジャー産業が盛大になり、高等教育が整備されて急速に普及する。

当時、婦人向けの雑誌は、「婦人画報」(東京社)、「淑女画報」(博文館)、「新家庭」(玄文社)、「婦人世界」(実業之日本社)、「婦女界」(婦女界社)、「婦人之友」(婦人之友社)など、すでに数多く発行されていた。この中で「主婦の友」の新しさは、誌名に「主婦」という語を冠することによって、完全に「家庭」に特化したことである。石川が読者を縮小する危険を承知ながらもこの誌名を選んだのは、「結婚していない婦人には、まだ生活らしいものがない」のに対し、「家庭生活を営んでいる婦人、つまり主婦には、勉強してもらいたいこと、教えてあげたいことが、山のようにたくさんある」「ただ漠然と婦人全体をねらうよりも、中流家庭の主婦の生活だけに焦点をしぼって、編集の企画を立てたい」という理由からであった。「社史」によれば、当時の有力な婦人雑誌の多くが上流階級を対象としていたため、同誌は「中流以下の

主婦」という新たな読者層を開拓しえたのだという。

『主婦の友』が絞りこんだ読者とは、当時まさに自らを確立しつつあった「新中間層」の下層と大きく重なると推定される。官公吏を中心にサラリーマン・自由職業者・軍人などの俸給生活者からなるこの階層は、明治30年代に登場し、1914(大3)年度の東京市では72万5千人にのぼったと推定される[有地,1986]。中川清[1985]によれば、彼らは、1917~18(大6~7)年の物価騰貴による生活苦を経て、1920~21(大9~10)年には工場労働者とは明確に区別される生活構造を形成するに至った。

東京市を基準とした場合の1916(大5)年の世帯の実支出を見ると、「新中間層」は60円前後、工場労働者は40円前後、都市下層は30円前後である[中川,1985:371]。翌年の『主婦の友』に寄せられた読者の家計例に見る収入は、17円(母子2人の電話交換手)・26円(小学教師)・約30円(田舎商家)・33円(共稼ぎの新家庭)・35円(地方官吏)・65円(6人家内)・85円(医学士)など。相談欄に掲載されるものだから、低めなものが選ばれていると考えられる。職業を見ると、会社員・教師・軍人など、「新中間層」と重なる都市の俸給生活者が多く、農家や自営業は少ない。

石川は、自分が「貧しい中流家庭の生活者」であり「読者の身近」にいたことが編集者としてたいへん有利であった、と後年述べている。このことは、彼が推定していた読者が、工場労働者等とは区別された社会の中流を目指して苦闘する、「新中間層」の下層およびそのさらに下の層であったことを推測させる。彼自身が小学校卒程度の学力で理解できる記事を書くべきとしていたこと、誌面に高等女学校水準の通信教育の広告が掲載されていることから、この

ことは傍証されよう。だからこそ、家計支出の工夫や有利な内職に関する知識が、中心的な記事の1つとなっているのである。

従来の婦人雑誌よりも低い階層の主婦にターゲットを絞ることで、『主婦の友』は、1万部から始め、創刊の翌年には2万部となり、1919(大8)年6月までにはとうとう当時の雑誌界で第1位の発行部数に達したのであった。牟田の指摘する通り、欧米をモデルとする「家庭」という理想は明治末から社会の上層に普及しつつあったと思われるが、『主婦の友』はそれをさらに社会的に広汎に流通させたと考えられる。

『主婦の友』の編集上の柱は、主婦の担当事たる家政をいかに行うべきかを教示する、料理・被服・掃除などの家事や家計に関する記事である。それらを貫く基本的な編集方針は、欧米の主婦のあるべき姿として賛美する読み物が頻出することからも伺えるように、「欧米の進歩的な生活思想」の導入による「家庭」の合理化というものであるといえよう。健康に関する記事ももう1つの柱となっており、娯楽記事として小説なども掲載されている。

この他に、家族関係のあるべき姿や読者の家庭生活の事例などを取り上げた読み物記事が散見される。本稿の主題は家族像の変遷を探ることであるから、最後の読み物記事を素材として取り上げることとする。これらは署名入りとそうでないものがあるが、著名人の文章も石川をはじめとする編集者が取材してまとめたものであり(前述)、読者の名前入りの記事も同じ形式をとっていると推定される。従って、いずれの場合も、社長たる石川武美の強い理念的な指導下にあると考えてよいだろう。

## 2. 夫婦間の情緒的結合の「理想」化

まず夫の両親との関係について見ておこう。近世の武家や農村・商家の同族団をその典型とする「家」において、新たに同居する嫁に何よりも期待されるのは、継承者を生むことと、経営体の一員としての労働力の提供であった（武家では後者は妥当しないが）。『主婦の友』にはこうした嫁の話はほとんど見られず、嫁と姑が実の親子と同様の愛情や心の結びつきをもつべきだという論調が主流である（実際には建前に過ぎなかったにせよ）。夫の親との同居という伝統的な規範が、強い情緒的結合という要請を付加され、「近代家族」的なものへと変貌させられているのである<sup>2)</sup>。

次に、夫婦関係に関する記事をみると、夫婦も当然、互いに深い愛情をもち貞操を守るべきであるとされ、それが「幸福な家庭」の第一の精神的基盤と考えられた。例えば、文学博士の井上哲次郎は、「家庭を清らかにして安らかにして行かうとするにはどうしても夫婦の間がよく和して居らねばならない。それには夫婦の間に真の愛がなくては不可能のこと…。妻たり夫たるものが互に貞操を厳守しなくてはむづかしい事であります」と述べ、「家庭」の基礎を夫婦双方の貞操に置いている〔1918＝大7年4月号〕。

この「真の愛」のためには、肉体的な貞操の遵守のみでなく、夫婦双方が「高潔な人格性」をもつことが必要だとされた。浅田みか子（博士夫人）は「何うしたら家庭は円満に暮せるか」と題して次のように述べている〔1917＝大6年4月号〕（以下、引用文の傍点は引用者による）。

「立派な家庭を創るには…(1)夫妻は高尚なる趣味と思想とを持つべき…で、これを以て家人を導いて行きますならば、長上より僕婢に至るまで、野卑な言行を致さぬやうになりま

せう。…(2)夫妻は互に愛情と尊敬と礼讓とを以て相接すべきこと…妻が良人を愛し敬し、又良人に礼従するといふことは当然のことではありますが、真に良人の心情と人格に敬服するといふやうに夫たるものが振舞ふならば、家庭の幸福はどれほどで御座いませう。又夫は妻を愛するは勿論のこと、妻を尊敬し、妻に礼儀を以て接する…。」

上の(1)と(2)とは互いに不可分に連関している。夫婦が双方とも「高尚なる趣味と思想」を有する「心情と人格」であるからこそ、互いへの「愛と敬と礼」が成り立つ、というのである。ここでは「家庭」の最終的な精神的基盤として「高潔な人格性」が要請されている、といつてよいだろう。

未婚の読者数人が語るという形の「私の理想の良人」〔1918＝大7年4月号〕——おそらく石川武美が取材してまとめたもの——にも、身体強健・頭脳明晰・将来有望であることの他に、品行方正（謹厳・道徳堅固）なこと、修養ができてきていること（忍耐・温和・謙遜・他人への同情と自己反省など）など、「高潔な人格性」が著しく重視され、「良人の人格高ければ、十中の八九までは其の家庭も円満で厳格なものと思像してよいと存じます」と述べられている。

夫婦が互いに「高潔な人格性」を有していることが「家庭」の基盤たる「愛と敬と礼」を支える…。ここには、現在において同様の記事を企画した場合におそらく出てくるであろう「性格の一致」や「価値観の一致」といった要請がほとんど見られない。また、「敬してしかも疎々しからず愛してしかも馴々しからず、恰も父に対する敬と母に対する愛とを打つて一団としたやうな、一種美しい気高い感想」「純潔なる愛情」など、現在の目から見ると「非日常的」と感じられるような、著しく「理想」主義的な色

彩が目立つ。

こうした「理想」主義的な色彩は、家族成員の強い情緒的結合の規範的な要請であるという意味では現在の主流的な家族像と通底する「近代家族」的特質であるとはいえ、その内実においてかなり異質なものだと言うことができよう。家族員間の情緒的結合に対するこの戦前的な要請は、いかなる社会的文脈によって導かれ支えられていたのだろうか。

### 3. 「絶対的規範」としての国家・社会と「家庭」

次のようなエピソードが、この疑問を解く鍵になると思う。1929(昭4)年に、子供のある既婚婦人が、有名なテナー歌手藤原義江のもとに走るといふ事件があった。この報を聞いた石川武美は緊急に記事を差し込み、「社会の立場から見ると、家庭道德の反逆者としての秋子夫人の、人もなげなるふるまひは、なんと批評のことばもない、あきれはてたる行為であります」と徹底的に批判した[社史,1967]。この事件に際して旗じるしを鮮明にしたことにより、同誌は、進歩主義をもって任ずる人々からは頑迷と非難されたが、一般の主婦の大多数から拍手を受け、読者数を拡大したという。

上記の事件で石川は、あるべき家族像を、個人の生——個人が幸福になるか否か——という観点からではなく、より上位の「社会」という観点から導出している。ここで「社会」という言葉は、その善たることが疑いえず・個人の生より優先されるような「あるべき規範の束」「あるべき秩序」——いわば「絶対的規範」——を意味するものとして用いられている。「家庭道德」も、「家庭内で生み出される道德」としてでなく、「社会が家庭に対して要請する道德」として捉えられているものと考えられ

る。

こうした石川の思想は、戦前の天皇制国家が国定教科書などを通じて国民に要請した「良妻賢母」思想を受容したものであるといえる。小山静子[1991]が論じたように、この思想において、女性は、夫の職業活動や兵役を支える「良妻」たることや、次代を担う子供を立派に教育する「賢母」たることによって、国家・社会に貢献すべきであるとされていた。すなわち、休息や教育の場としての「家庭」は、第一義的には国家・社会の繁栄という目的の手段として把握され、価値的に下位におかれていたのである。

『主婦の友』にも「家庭は何よりも国家・社会の礎として重要性をもつ」という基本理念が貫流していた。

「社会や国家の基礎といふものは家庭にあるのであります。」〔井上哲次郎〕

「どんな場合にでもお互ひに協力し合って、しつかりした家庭の礎を定め、御国のために、充分お役に立つやう力めて欲しいと、ただ『盡忠報国』の一語あるのみでございます。」〔「新婚家庭に与える訓言」〕

もちろん、「社会」という言葉は、その善たることが疑いえず・個人の生より優先されるような「絶対的規範」としてだけでなく、現実の社会状況を指すものとしても用いられた。しかし、そもそも社会的な状況や事件それ自体を扱った記事は少ないし、その社会観は、現在の目から見るとかなり「単純」なものである。読者の苦勞物語といった読み物記事の中で貧困や差別が扱われる場合、社会が構造的に生み出す矛盾や抑圧として捉えられることなく、個別的で偶発的などうしようもない不幸とされ、それを克服した忍耐や勤勉が賞賛されるのみであった。国立感化院長による「不良少女の感化は如

何にす可きか」という記事〔1918=大7年〕でも、下層社会の労働少女が墮落するのは「身分不相応の虚栄心の満足を得たいとか、肉体の安逸を望む念が盛んなため誘惑に陥るのが多い」からであるとして、彼女らを非難する論調である。

まとめるならば、戦前の『主婦の友』において、国家・社会は、その中に貧困や差別や支配を構造的に含むようなものとしては、すなわち個人の生の充溢を構造的に抑圧しうるメカニズムとしては、捉えられていなかった。それらはむしろ、個人の生や家族のあり方を規制するより上位の「絶対的規範」として強くイメージされていたのである。おそらくこの「絶対的規範」の内実は、戦前の天皇制国家が教育勅語や国定教科書などを通して国民に強制した「あるべき秩序」や「あるべき規範の束」——国家に対する忠・親に対する孝・「良妻賢母」思想・思春期を過ぎた男女の隔離etc.——と、ほぼ重なっていたと考えてよいだろう。

話が遠回りになったが、夫婦関係において強く要請される「理想」主義的な色彩は、以上のような社会観——社会における「家庭」の位置に関する考え方も含む——と連関するものであると考えられる。「家庭」は、国家・社会が与える「絶対的規範」によって規制されると同時に、立派な生産者や兵士などを供給することによってこのいと高き「御国」を支える。そうした立派な人材を供給しうるためには、その「家庭」を支える夫婦関係もやはり立派なものであることが要請されよう。『主婦の友』に見られる「高潔な人格性」をもつ夫婦間の「純潔なる愛情」といった「理想」化は、こうした社会的文脈によって導かれ支えられていると考えられるのである。

#### 4. 「和合」の建前と現実

もちろん、「家庭」の「和合」「円満」を獲得するのにこうした「理想」の提唱だけで充分でないことは気づかれていた。『主婦の友』には、同時に、より現実的な対処法の記事がたくさん掲載されている。例えば「花嫁に知らせたい良人操縦の秘訣」〔1918=大7年10月号〕では、まず「夫婦不和（実は良人の不機嫌）の基は、妻が良人の心持を十分に知り得ぬ所から起るのが多いといふことは確かな事実でございます」と述べてから、妻が夫の「心持」「性情」「感情」を隅々まで把握し、上手に操縦することが「円満」の秘訣であると述べている。

「概して男子といふものは、我儘で威張り屋でなかなか細かい所へよく気が付き、しかもひよひよいと気紛を起し易いものです。其のうへ…随分喰意地が張つてをります。…以上は程度の相違こそあれ、十人の男子中九人までは持つてをる通有性と見て差支へないので、これが種々に変化して或は癩癩となり移気となり、時には浮気となつて現はれて来ることもあります。」

「高潔な人格性」などこの話かと思うほどであるが、こうした「理想」と現実との間でもうにか妥協点を見出そうとするのが、大多数の読者の「家庭」だったのではないだろうか。前記の記事には、夫が怒っていたらそれが不法でもともかく平謝りしておき、後になって彼が物寂しさを感じる頃にほんの一言二言責めろとか、予期せぬ御馳走を並べるのが夫操縦の上策だとか、たいへんにリアリスティックな対処法が並べられている。この種の「夫婦和合の秘訣」といった記事は繰り返し掲載された<sup>4)</sup>。もちろん、夫の振舞いを全て我慢するべきだとされていたわけではなく、妻を愛してほしいとか公正にしてほしいとか要請する記事も掲載されてい

る<sup>9)</sup>。こうした要請も妥協点を見出す試みの1つとして捉えることができよう。

しかしながら、もはや夫を愛することができないといった場合はいうにおよばず、夫の放蕩といった場合でも、主婦は「良妻賢母」たらないてはならないという「絶対的規範」が優先されて、「家庭」の維持が至上命題とされた。例えば新渡戸稲造も「夫が全くの意気地なし〔＝経済的無能力〕であつたとしても…妻は妻として仕へて行かねばならぬ」と述べている〔1917＝大6年3月号〕。

このように「家庭」の存続を疑いえず至上命題とした場合、夫婦関係に関して妻がとりうる対応は、夫の側の出方に関わらず、ともかく妻の「道」を尽くすことしかない、という結論になろう。これに加えて、前述のような対処法によって夫の「心持」や「感情」をよくしていれば、いつか必ず「円満」「幸福」が得られるはずとされた。

「良人はどうあらうとも、妻は妻として、真実に、自分の義務を尽し、以て家庭を明るくし、婦人の天職とするところの、子女の教育に特に意を用ひ、家庭になくはならぬ健気な奥様たることを力めましたなら、夫婦和合の生活は、いつまでも続けられる筈でございます。」〔「奥様度胸を養へ」1929＝昭4年5月号〕

この「筈」は根拠のない希望的言説にすぎないが、「家庭」の存続を至上命題とする「絶対的規範」がある場合、危機的状況に直面した主婦にはこのように信じるしか方法はないだろうことは見やすい。『主婦の友』には、夫の放蕩は妻の勤めを怠ったからであると自分を責め、反省して夫の愛を取り戻した、などという読者の体験物語が繰り返し掲載されている<sup>10)</sup>。おそらくそれらは上述の希望的言説を強化する役割

を果たしただろう。

## 5. 戦前と戦後の連続性と差異

戦前の都市家族が、家族員間の強い情緒的結合や夫は外・妻は内という性別役割分業など、「近代家族」的な特質をもつことを重視する場合、終戦による政治的・法的な変革を家族変動の画期とする従来の見解は揺らいでくる、と述べた。例えば西川祐子は、前述したように、戦後家族も「対等な男女寄り合い婚がつくる家族ではなく、夫権小家族」たることは戦前と同様であると論じている。

この連続性は『主婦の友』にも明瞭にうかがうことができる。そこでは戦後にも、戦前と同様に、リアリスティックな夫操縦法を指導する一方で、たとえ夫が裏切っても妻は彼に尽くし続ける「良妻」として「家庭」を維持せねばならない、そうすれば必ず「円満」「幸福」が得られる、と主張していた。例えば「夫の恋愛事件を妻はどうしたらよいか？」について何人かの識者が論じた記事〔1953＝昭28年6月号〕を見てみよう。

「無抵抗戦術をとって…『精神的威力』を与えて頭を下げさせるようなゆき方を、おすすめしたいと思います。…やがて、御主人も本当に自分を愛してくれるあなたの真価がわかって、きっと有り難く思うときがくるでしょう。」

「男が一番心を惹かれるのは女のいじらしさです…。…“これだけしてあげている”“こんなにしてやった”というようなことは、決して思わないこと。…夫が相手の女性のどこに惹かれているか、よく研究して、欠点を補う努力をすべきです。…真面目な御主人がたまさかに起こした問題には、寛大な母性で見守って下さい。」

「子供と夫の幸福のために、呑まされた苦汁の苦ければ苦いほど、それに強く耐えうる女性の愛情に誇りを持つことができるよう、まずあなた自身の心の立て直しを切望します。そこにある温かい母心が、迷える夫やその愛人をも包んで、すべての問題を円満に解決するものだということを申し上げておきます。」  
全体的な論調は「良人はどうあらうとも、妻は妻として、真実に、自分の義務を尽し、以て家庭を明るく」せよと要請した戦前とほとんど変化していない。他方で、注目されるのは、夫の裏切りを耐え、見返りのない——少なくとも当座の間は——愛情を捧げ続けるという困難なふるまいを支えるための精神的基盤が、寛大で温かい「母性」に求められていることである。

小山静子[1991]によれば、「母性」という翻訳語は既に大正中頃から昭和にかけて定着していた。それは「自然」が女性に与えた生得的資質であり、子供への愛情や犠牲心を生み出すものとされていた。夫までも「母心」で包むべきだという要請は、明示的な形では、戦前の『主婦の友』には希薄だったといえる。

戦後になって夫への「母性」が強調されるに至ったのは、敗戦による制度的変革と連関していたと考える。戦前においては、いかなる場面でも夫に無償で尽くすという「困難なふるまい」は、近世以来の儒教の伝統を継承しつつ、天皇制国家の根本精神たる教育勅語や国定教科書などの示す「妻の道」という形で、具体的かつ直接的に支えられていた。それらの否定は「良妻」たれという「絶対的規範」の正統性の根拠を危うくする。そこで、「女は男を全て許して包み込むような母性を生得的にもっている」「こうした母性を発揮しなければならないし、できる」という仕方で、根拠づけが「母性」という「自然」に求められることになったのではないだろ

うか。

終戦を画期として『主婦の友』に見られるもう1つの大きな変化は、夫婦間の性が堂々と前面に押し出されるようになったことである。もちろん戦前も、性に関する記事が皆無だったわけではなく、性的な不一致が夫婦の「和合」を脅かすという論調も見られた<sup>7)</sup>。しかし、数が非常に少なく、たとえ掲載されても伏字が多かった。

戦後になると、特に1950年頃から、夫婦間の性を扱う記事が散見し始める。それらの特質は、第1に、「夫をどうしたら満足させられるか」が中心的な問題であり、自分自身の性的満足という問題は比重が少ないことである。例えば「夫を悩殺する愛の演出秘典」〔1951＝昭26年6月号〕では、細かいテクニックを示しつつ、「『あなた、どんなことでもしてあげるから、あなたのして欲しいことみんな教えて…』と、夫にねだり、どうしたら夫が楽しそうにするか、自分が一番嬉しいのは夫にどうされたときかを、こういう雰囲気の中で学びとるのが賢い奥さんのなさることです」などと述べているが、総体的に夫の側が明らかに重視されている。第2に、自分の性的満足が取り上げられる場合でも、現在の目から見ると非常に「非日常的」な仕方で抽象的に描かれているに過ぎないということである<sup>8)</sup>。

## 6. 「社会の相対化」と「人生」の発見

以上に述べたように、敗戦直後の『主婦の友』においては、戦前と同様に、「良妻」たることが個人の生より優先される「絶対的規範」として要請され、「家庭」の存続が至上命題として主張された。

しかし、こうした理念は、雑誌を取り巻く社会的文脈と次第に乖離していったようである。

『社史』によれば、創刊以来40年を迎える1950年代の半ばには、若い読者から敬遠されて部数が減少しつつあったらしい。編集側では、20代から30代にかけての主婦を対象をしぼって雑誌の内容を変革する必要があることが意識されるようになった。1950年代後半の『主婦の友』には、「日本型近代家族」から「日本型現代家族」への胎動と見られるような、新たな家族像や家族規範が出現してくる。『社史』によれば、発行部数も——その時期は明確に書かれていないが——増大に転じたという。

この1950年代以降には、それまではあまり見られなかった形式の読み物記事（家事や健康に関する実用記事以外のもの）が目立つようになる。外部の識者による長期の連載と、社会的な状況や事件を扱ったルポルタージュ記事と、読者の募集原稿である。

第一のものの代表例は、1957年から1960年代にかけての亀井勝一郎の「現代夫婦論」や「現代親子論」といった一連の連載である。ここには、この時期の『主婦の友』に出現した新しい家族像と社会観を、最も明瞭に見て取ることができる。

亀井は「離婚とは何か」〔1958＝昭33年6月号〕と題して、次のようなまったく新しい離婚観を——ひいては新しい結婚観を——展開している。

「私はむしろ『離婚しない離婚』——平凡な日常生活の仲にひそむ微妙な気持の方を注ぎたいのである。実際問題として…同居離婚を瞬間的に行い、また仲よくなり、また喧嘩し、これをくりかえしながら忍耐しつづけるような場合が圧倒的に多いのではなからうか。…人間の心にひそむ『惰性』『倦怠』『あきっぽさ』を無視することはできないということだ。…夫婦ともに、そういう要素を平等

にもてばいいし、そこに人間の弱さというか、たよりなさがあることをお互に知る。」

もちろん、夫婦関係における微細な「心」の動きの重視は、夫の「心持」「性情」「感情」を隅々まで把握することを「和合」の秘訣とする前述の夫操縦法の記事に見られるように、戦前の『主婦の友』にも見られた。しかし、亀井がここで注目しているのは、不機嫌や気まぐれといったその時々個別的な感情の揺れではなく、「近代家族」の基盤をなすべき夫婦間の愛情という根底的なものである。いわばその人の総体的な「内面性」が根底的に問題にされているのだといえる。彼はこの「内面性」への照射という新しい視点を導入することによって、従来は完全に「幸福」「円満」であり「和合」していると肯定されてきた外見的に波風のない「家庭」の中に、「同居離婚」という問題性を見出す。彼は続けて、次のように法的な離婚を肯定する意見を述べる。

「最も大切なのは『心』の問題で、離婚によって『人間』として成長するかどうかを根本の条件だ。…自分の中に人形を自覚し、人間に成るためという、そのめざめが第一で、そういう離婚なら私は賛成である。逆に『人形』から『人形』に成るだけの離婚なら、それは同じことのくりかえしだ。…結婚でも夫婦生活でも、同じことだ。人間への道を辿っているかどうかを根本なのである。」

亀井は、人間の「心」とは本来「弱く」「勝手な」ものだという出発点から、だからこそ『人間』として成長する——彼の表現でいえば「人形」から「人間」になる——ことが最も大切なことであると述べる。結婚も離婚も、この「人間としての成長」の過程の中に位置づけられ、それ促進するか否かという観点から評価されるのである。

夫婦の「内面性」への照射を通して「家庭」を捉え返し、それを「人間としての成長」の過程としての「人生」というより広い時間性の中に位置づけること。注目されるのは、こうした「人生」の発見と、「社会」を疑いえぬ「絶対的規範」としてイメージすることの不可能性が、連関して見られるということである。亀井は、イブセンの「人形の家」を引用し、さらに次のように述べる。

〔ノラは〕「法律とか家庭生活とか道徳とか、今までわかりきったこととっていたことが、実は何ひとつわかっていなかったということがわかった。これが人形から人間への第一歩である。私たちは社会生活でも家庭生活でも、一般の習慣に従って、何んともなく妥協して生きているが、もしその一つでも、きびしく疑ったらどうということになるか。〔ノラ〕は男の中にも女の中にもいるはずだ。」

ここでは、「法律」「道徳」などの「社会生活」や「家庭生活」が、その善たることが疑いえず・個人の生より優先されるような「絶対的規範」として現れることを止めて、それらと個々人の「人間としての成長」の過程としての「人生」の間に乖離がありうるということが意識されている。しかも、両者の乖離を認識することそれ自身が、「人間としての成長」の決定的な契機として積極的に評価されている。

亀井の連載とほぼ同時期に増えてきた社会ルポルタージュ記事にも、同様の社会観が見られる。グレン隊や家出などの子供の非行を扱ったものが特に目立つが、そこでも、社会が貧困や非行といった諸問題を構造的につくりだすものとして把握されている。

「貧乏が、子供にまで家を出たいと思わせるような、社会のしくみに矛盾をおほえます。家を出たら、なんとかなるか、と少年、少女

たちになまじ考えさせるだけ、残酷さを感じます。」「〔家出の季節です その原因からアフター・ケアまで〕

「近ごろの子供はたしかにあつかいにくくなり、真剣にものごとを考える子も少ない。しかしそれを全部“社会”のせいには帰するだけでは解決できない。現代のそうした社会の中で、それにマッチした家庭教育を考える、それがおとな（親）の責任でしょう。」〔高田敏子「お母さん詩人の“家出人相談所”ルポ家出した子供たち」1962＝昭和37年6月号〕

亀井の連載とこれらの社会ルポルタージュ記事に共通するのは、現存する社会的状況のみでなく、そもそも「社会というもの」が、疑いえず個人の生に優先するような「絶対的規範」として現れることをやめて、その中に貧困や差別や支配を構造的に含み・個人の生の充溢を構造的に抑圧しようようなメカニズムとして捉えられているということである。個人の「人生」という視点の導入は「社会の相対化」ともいえるべきものと連動していたのである。

## 7. 「性的身体としての女」の発見

ところで、亀井の主張に集約されて見られるこの「内面性」への照射は、特に1960年代に入ると、一見奇妙に思えることだが、女性における「性的身体としての女」という自覚を支えることとなった。詳述しよう。

前述したように、戦後には夫婦間の性がより肯定的に強調されるようになった。しかしこの時期には、性の重要視はあくまでも「夫を肉体的にも元気づけ、その愛情を独占して行く」「夫を喜ばせる」というように、いわば「家庭」の「幸福」「円満」という第一義的な目的のもとに置かれていたといえる。

ところが、1950年代後半から1960年代になる

と、男とは異なる「性的身体としての女」という視点が発見・強調され始め、妻も性的満足を積極的に追求すべし、という論調が今著に見られるようになる<sup>9)</sup>。例えば「夫の性がわからない 5人の妻の疑問とその回答」という特集〔1962＝昭37年6月号〕では、「妻の私がいるのに、夫は自慰をする」「下着に異常な関心をもつのでこまっています」「男はなぜ浮気するか」などという疑問が呈されている。ここには、「性的身体としての男」の不可解さにとまどい、夫の性への態度と「性的身体としての女」たる自分との齟齬に、読者が不満を持ち始めている様子をうかがうことができる。

「しよせん男は男、女の私にとってやっぱりわからない…。…親切でやさしく、たよりになれるのはオルガスムスまで、あとはもう一つの物体みたいなものです。…家庭はたいせつだから、こわすつもりはなく、私への愛がさめたわけでもないけれど、浮気はしてみたいと言います。…何を考えているのでしょうか。女はどんなときでも全身で性におつかってゆきます。身も心も相手に与え、深く愛されたいと思います。それにくらべて男の愛情は、ほんの片手間のような感じです。」

ここで重要なのは、「女の性」が、単なる肉体の問題とは捉えられておらず、「身も心も相手に与え、深く愛されたい」という「女性的な内面性」と不可分なものとされていることである。誌面への出現時期からみても、「内面性」への照射による「人生」の発見という前提が「性的身体としての女」という自覚を導いた、という連関が成立していると推定される。

上に引用した記事では、「オルガスムスの後は物体扱いなのはなぜ」という読者の疑問に対して、医学博士が次のように答えている。

「いちばん大きな原因は、性生活において、

夫は性的欲求の満足が第一目的であるのに対し、妻は夫との愛の交歓が最大の喜びであるちがいだといえましょう。このちがいを男女の本質的な差異だと考える人もありますが、私は、夫と妻の愛の希求度のちがいだと考えます。…これもしよせん家庭における夫と妻との力関係の差によるものであり、それはそのまま、社会における男女の力関係の差によるものだからです。是非の論は別として、もし、男女の力関係が逆になれば、事後に背を向けて眠るのは、きっと妻のほうでしょう。」

この回答にも、社会が、その内部に性別による支配／被支配の関係を包括・隠蔽するものとして「相対化」されていることを、見て取ることができよう。

## 8. 「役割の相対化」

もちろん、「内面性」への照射を媒介とする「人生」の発見、およびそれと連動する「社会の相対化」＝「絶対的規範」の否定や「性的身体としての女」の発見という、相互に密接に関連する新たな個人観と社会観によって、性別役割分業に基づく家族それ自体が否定されたわけではない。しかしそれらは、「妻」「夫」といった「役割」と個人との間に、従来はありえなかったような「距離感」をもちこむことを可能にしたと考える。

例えば遠藤周作は「夫婦の愛情診断 夫の悩み・夫の不安」と題して、次のように述べている〔1960＝昭35年〕。

「ぼくら男性は結婚をしたあとでさえも、一人の【夫】や【父親】になりきるまで大変、心理的にも努力がいるし時間もかかるのです。彼は【夫】や【父】である以前に、まず【男】なのです。ところが、女性のあなたたちは、結婚をなさると【女】であることをや

めて「主婦」や「母親」になれるという優れた才能をもっていられるのです。…彼は自分の妻のなかに、よい「主婦」でもない、「母」でもない一人の女を時々は見つきたいのです。あるいは、彼が自分の「夫」や「パパ」というワクからぬけだして、「男」に一時間でも戻りたい…。」

ここでは、前述の読者が疑問としていた男性の浮気心が「夫」「父親」といった「役割との距離感」という考え方によって説明されている。遠藤はこの「役割との距離感」を男性に関してのみ認めているが、しかしながら、それはこの時期には女性に関しても妥当するようになってきていたと考える。戦前や敗戦直後の女性たちは、いったん結婚したら「妻」「母」としてしか自分を規定することができなかった——この意味で「役割との全面的な一体化」が見られた——が、1960年代の女性たちは、自分を「妻」「母」であると同時に「女」や「人間」として把握することができたのである。「主婦の友」には、「オンナの神経」〔1959＝昭34年〕や「女どうし 女の年代」「おんなの目」〔1960＝昭35年6月号〕といった連載など、「女」を冠した記事が頻出し始めている<sup>(10)</sup>が、このことはこうした事情を示唆している<sup>(11)</sup>と考える。かくして1960年代も半ば近くなると「女としての人生」という時間性を背景とした「役割の相対化」が顕著に見られるようになる。

「中年妻が悩むとき迷うとき」：「三十からの十数年は、女の盛りともいっていい年代」〔1964＝昭39年6月号〕

「告白半生記 セックス・コンサルタントのドクトル・チエコさんが、自分たち夫婦の歩んできた道を公開して、読者とともに考える“女のしあわせ”」〔1965＝昭40年6月号〕

「女はやっぱり男に惚れ抜かれなきゃ 浮気

亭主の妻、女優、母～三役を生きた体あたり  
人生 三益愛子」〔1970＝昭45年6月号〕

こうした「役割の相対化」を押し進め、最終的に「役割」そのものの否定に至る見解も、すでに1960年代の初めには出現している。瀬戸内晴美の「人妻の愛について わたしの姦通論」〔1962＝昭37年6月号〕は、その中でもっとも徹底的なものである。瀬戸内は、これまで女性は「生涯に一人の男にめぐり逢い、その男と恋をし、その男と結婚し、その男の子供を育て、その男の死を見送り、あるいは見送られること」が「最大の幸福な生涯」「人生の軌道」と教えこまれてきたと述べたうえで、こうした1950年代前半までの「絶対的規範」を完全に否定する。

「私たちのまわりをとりまいてる世俗的なもの、分別臭いしたり顔、金、名誉、地位、権力を渴望する世間、殊にもその代表者のような夫、世俗的な習慣と道徳と、借りものの思想に、まるで木偶のようになっているレデーメードの男たち。女は、いや妻は、長い間押しつけられてきた貞淑という仮面の下で、本当はもううんざりしている。」

瀬戸内は、妻たちは、こうした空虚さに気づきつつも、「自分の心の底に鬼や蛇の姿を見出すことを恐れて「自分の心の中の真実」に目を据えようとしないう。そのうえで、不意の恋愛事件においてこそ「不可解な自分を識る」機会が最大になるとして、「内面的な充溢」という観点から人妻の姦通を肯定するのである。

もちろん、こうした意見は異端であった<sup>(12)</sup>。例えば「人妻の恋愛は許されぬ不倫か」と題して募集された読者手記を読んで、小山いと子は「自我の確立」があれば姦通などはしないはずだとして、否定的な論評を行っている〔1966＝

昭41年6月号)。興味深いのは、姦通について瀬戸内と全く反対の評価を行いながらも、その論拠として「自我の確立」という「内面的な充溢」をあげているという点で一致しているということである。

大多数の読者はおそらく、「人生」という時間性の中で「役割の相対化」を行いつつも、瀬戸内のような「役割」の完全な否定に至ることなく、「妻-母役割」と「性的身体としての女」を何らかの仕方できちんと一致させたうえでの「内面的な充溢」を目指す中間的な道をとったのではないかと推測される。外的に波風のない状態たる「和合」でなく、「人生」という時間性の中で成員の「内面的な充溢」を目指すという、この家族像の転換を「日本型近代家族」から「日本型現代家族」への変動として捉えたい。

## 9. 結論と展望：「和合」から「人生」へ

本稿では、明治末～大正期以降の都市家族を「近代家族」の日本的類型として把握する近年の研究を受けて、雑誌『主婦の友』を素材にそこに見られる家族像の変遷を探った。その結果、創刊時から、夫婦のみならず夫婦の親との関係にも深い情緒的結合を要請するような「近代家族的な家族像」が見られることが確認された。

この戦前の「日本型近代家族」においては、女性と「妻-母役割との役割との全面的な一体化」を要請する「絶対的規範」たる「良妻賢母」思想のもとにあり、「家庭」の「和合」が無条件な至上命題とされたことを論じた。この事情は、戦後になっても基本的には変わらなかった。

これに対して、1950年代後半になると、人々の「内面性」への照射を媒介とする「人生」の発見がなされ、これと連動して「社会の相対化」および「性的身体としての女」の発見という新

たな個人観・社会観が出現し、このことを基盤として「女」「人間」といった観念による「妻-母役割の相対化」が可能となった。ここにおいて、「近代家族」の特質の1つである夫婦間の情緒的結合の内実が、外的な「和合」から「内面的な充溢」を目指すものへと転換し、「日本型現代家族」が姿を現し始めたと考えられるのである。

以上の論考においては、紙数の制約もあり、主として1960年代までに記述の対象を限ることになった。今後は、1970年代から現在に至る家族像の転換を分析して、「日本型現代家族」の家族規範や現実の家族像をより詳細に分析することを課題としたい。また、今回は扱えなかった親子関係・教育観の変遷についても、近く発表する予定である。

注

- (1)この時期の都市家族に新たな動向が見られることは、森岡清美[1993]や有地亨[1986]も強調している。
- (2)もちろん、嫁姑は「対等」な関係とは考えられておらず、あくまで嫁が下位にあり、姑や他の家族に尽くすべきものとされた。
- (3)「苦から苦の生涯を辿った京子さん」[大正6年4月号]「家のために犠牲となった四十年の生涯」[大正6年5月号]など。
- (4)大正6年6月号や昭和4年5月号など。「妻から夫への注文二十箇条」[1917=大6年4月号]など。
- (5)注(4)参照。
- (6)「良人の放蕩を止めさせた妻の経験 家を忘れ妻子を忘れた良人を家庭愛に魅らせるまでの苦心」[1927=昭2年8月号]など。
- (7)「性的生活から見た夫婦和合の秘訣」[1927=昭2年5月号]、「夫婦生活破綻の基となる 婦人の不感

症の原因と療法」〔同6月号〕など。

- (8)例えば「花嫁さんの秘密手帖 愛と幸福にみちた新婚生活案内」と題する特集〔1952=昭27年6月号〕では、「夫の愛撫は、愛の花びらを求める蝶のように、山を攀じ、谷を翔つて飛び狂うかもしれません。…あなたは女と生まれた喜びが心の底から揺り上がってくるのをお感じになるにちがいありません」などと書かれている。女性の性行動を詳細に描いた「キンセイ・レポート」に対しては、識者の見解という形で抗議の記事が掲載された〔1953=昭28年11月号〕。その根底を貫いている「既婚婦人の性の問題は、研究したり報告したりすべきものではなく、倫理的な規範で

扱うべきものだという観念」〔社史,1967〕は、この時期の同誌を貫く理念の1つであったと考えてよ

- いだろう。
- (9)「新妻がよろこびを知るまで 7人の手記に見るその努力とくふう」〔1965=昭40年6月号〕、「特集 満たされない妻の悩みと訴え」〔1966=昭41年6月号〕など。
- (10)こうした「女の発見」のカウンターパートとして、「わたしの男性研究」という連載もあった〔1961=昭36年〕。
- (11)もっとも1970年代になると、瀬戸内の意見の実践のような読者投稿が散見されるようになる。

#### 引用文献

- Ariès, Philippe 1960 *L'Enfant et la Vie Familiale sous l'Ancien Régime*, Seuil =1980 杉山訳『〈子供〉の誕生』, みすず書房
- 有地 亨 1977 『近代日本の家族観 明治篇』, 弘文堂  
—— 1986 『日本の親子二百年』, 新潮選書
- Flandrin, Jean-Louis 1981 *Le sexe et l'occident*, Seuil =1992 宮原信訳『性の歴史』, 藤原書店
- 石原邦雄 1982 「戦後日本の家族意識～その動向と研究上の問題点～」『家族史研究』6
- 石原邦雄 1987 「第1部 現代家族の変動 解説」 望月嵩/目黒依子/石原邦雄編『リーディングス日本の社会学4 現代家族』, 東京大学出版会
- 小山静子 1991 『良妻賢母という思想』, 勁草書房
- 宮台真司/石原英樹/大塚明子 1993 『サブカルチャー神話解体』, パルコ出版
- 牟田和恵 1990 「明治期総合雑誌にみる家庭像～『家庭』の登場とそのパラドックス」『社会学評論』第41巻第1号
- 森岡清美 1993 『現代家族変動論』, ミネルヴァ書房
- 中川 清 1985 『日本の都市下層』, 勁草書房
- 西川祐子 1990 「住まいの変遷と『家庭』の成立」 in 女性史総合研究会編『日本女性生活史 第4巻 近代』, 東京大学出版会
- 落合恵美子 1985 「〈近代家族〉の誕生と終焉」『現代思想』13巻6号
- Ogburn, W.F. & Nimkoff, M. F. 1955 *Technology and the Changing Family*, Houghton Mifflin
- 斉藤 修編著 1988 『家族と人口の歴史経済学～ケンブリッジ・グループの成果～』, リプロポート
- Shorter, E. 1977 *The Making of Modern Family*, Basic Books =1987 田中俊宏他訳『近代家族の形成』, 昭和堂

(おおつか めいこ)

時代を  
読むシリーズ  
第1弾

# 大阪の表現力

巨大大看板から大阪弁までプレゼン都市の魅力を探る  
編著/角野幸博・藤本憲一・橋爪紳也・伊東道生  
A5判並製・256ページ/定価1600円



●道頓堀のかにやグリコの看板、CMやピンクチラシの広告表現、大阪弁やファッション……、いままで単に「おもしろいもの」「下品なもの」とされてきた大阪の「過剰な表現」を「プレゼンテーション」というキーワードでとら

え、大阪に限定されない、新しい文化論・都市論として展開。

●第一線で活躍する研究者、クリエイターによる基調報告とディスカッション、そして編集委員4人の都市論、歴史論、メディア論

第2弾 7月11日発売

## へたウマ世代 長体へたウマ文字と90年代若者論

アクロス編集室著 A5判並製・224ページ/定価1600円  
変体少女から長体へたウマへ——80年代から90年代への若者の変化を詳細な資料・データによって検証する。月刊アクロス記事に加筆修正。

アクロスブックス 好評発売中

## ポップ・コミュニケーション全書

カルトからカラオケまでニッポン「新」現象を解明する  
アクロス編集室編 定価1800円 恋愛、カラオケ、ビデオゲーム、カルト……11のテーマから現在のデイスコミュニケーションを分析する。

## サブカルチャー 神話解体

少女・音楽・マンガ・性の30年とコミュニケーションの現在  
宮台真司・石原英樹・大塚明子 定価2500円 少女文化、音楽、マンガ、性的メディアをシステム理論を使って分析 戦後若者の深層に迫る。

“今”を見通す現代攻略本 流行観測ACROSS 月刊・定価700円

PARCO

パルコ出版 アクロス編集室 150 東京都渋谷区宇田川町15-1  
TEL 03-3477-5755 FAX 03-5458-4393